

「安全性優良事業所」

認定事例集

part4



安全性優良事業所

国土交通大臣指定
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関





ごあいさつ

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）では平成十五年度より「貨物自動車運送事業安全性評価事業」をスタートさせました。

この事業は、荷主企業や一般消費者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的としています。平成二十年度には、認定事業所数が一万事業所の大台に達するなど、順調に事業が推移しております。また、(社)日本経済団体連合会が「安全運送に関する荷主としての行動指針」のなかで「運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用すること」と指摘するなど、この安全性評価事業は産業界からも注目を集めています。

本冊子は、すでに安全性優良事業所の認定を受けた事業所の紹介を中心に編集されています。安全性評価事業に取り組む契機、認定後の社内・社外的反応、ビジネス効果など、具体的にわかりやすく解説されています。ぜひ、ご一読され、貴事業所の明日への指針にしていただければ幸いです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

社団法人 全日本トラック協会

会長 中西 英一郎

Contents

Contents

目次

25	地方貨物自動車運送適正化事業実施機関一覧
24	厳しいトラック運送事業者の経営環境の現状
22	トラック運送事業者は選ばれる時代へ
20	荷主物流企業と同等の品質目指して 株式会社 内田陸運 (熊本県)
18	確実に読者のもとへ 新聞輸送の要 徳島トラフィックサービス株式会社 (徳島県)
16	安全輸送の遺伝子が、Gマークに相応しい品格をつくる 日ノ丸西濃運輸株式会社 (鳥取県)
14	社員と共に育む学びと実践の社風が、会社の成長に 川端運輸株式会社 (奈良県)
12	信頼される企業をめざし、コンプライアンス 株式会社 日本陸送 (三重県)
10	現場と一体で安全意識浸透を図る 新潟鉄道荷物株式会社 (新潟県)
8	安全最優先、コンプライアンスで、荷主要望に応える みつほ倉庫株式会社 (埼玉県)
6	産業廃棄物運搬車の現在位置はGPSで一目瞭然 メッドトラスト株式会社 (栃木県)
4	安全・安心の「丸の内ブランド」へ 株式会社 丸の内運送 (山形県)
2	社長の決意、社員の意欲がGマークのベースに 株式会社 戸田運輸 (北海道)

〈お断り〉各社の文末に掲載した「会社概要」は原則として平成21年2月末現在のものです。

国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
社団法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号
新宿エルタワー19階

TEL 03-5323-7245 FAX 03-5323-7230
ホームページ <http://www.jta.or.jp>

社長の決意、社員の意欲が Gマークのベースに

北海道千歳市

株式会社 戸田運輸 本社営業所

interview▷戸田 和男 社長



とくに何もせず「普段着」で Gマークを取得

普段の事業を行っていれば、Gマークは取得できる——平成十六年度にGマークを取得したときと同じスタンスで十八年度、二十年度と更新した、と戸田和男社長。Gマークを取得したときも、北海道トラック協会の職員が「普段の取り組みからすれば、Gマークは取得できる」と取得申請を促したのが契機。「内容を調べてみると、日常的に行っていることで、とくに手間もかからない。ホームページを開設しており、いろいろなお客様にアピールできるツールになる」ということから「よしやうね」と、普段どおりの仕事ぶりでGマークを取得したという。

戸田社長からは、「普段どおりの事業・仕事」という言葉が随所に登場するが、普段どおりになるにはそれ相応の積み重ねがあったはず。

品質、安全に対応してきた 歴史の厚みが背後に

輸送品質や輸送の安全に対する荷主側の強い要求に 대응するとともに自社の事故経験を、安全第一の

会社づくりに全社一丸で取り組んできた。それが「普段の業務」の背景に隠れている。

創業（昭和五十一年二月）当時の荷主の重電機メーカーは早くからISO9000を取得し、「積み込み方法を含めた運送等を指示する指針」を示してきた。また、交通事故や労災事故に厳しい荷主からは、全国のグループ企業関係の事故が速報で周知されてくる。輸送品質や安全に日常的に対応するとともに、さらに高めることを考えて対応してきた。

そして、平成十二年三月二十八日に発生した事故が大きな影響を与えた。それは、同社が十一月から三月までは通行止めになっていた道路で発生。ドライバーはその日は天気が良く、三月も末ということとで通行したとみられたが、日頃、車の通らないその道に向向車のトラックがあり、路面もそこだけ凍結していたため、カーブを曲がりきれずに衝突したものの。

戸田社長は「事故を起こし社会に迷惑をかけるなら、会社の存在意義はない。会社は止めたほうがよい」という覚悟で社員と臨み、話し合いを行った。社員からは「もつと頑張つてやりたい」「社員を大事にしてくれるのだから、全員で絶対に事故を起こさない」と

いう決意が示された。

そこから、安全のためにはどう取り組むか、という検討が行われ、労務管理の徹底や、安全に対する機器として十三年十一月から全車両にセーフティレコーダー（SR）の導入などが進められた。さらに、それまでは「荷主が非常に良い方がたで、事故は仕方がない、会社としても事故を起こしたら、それを取り返すようにもつと働いて取り返せばよい」という雰囲気だった」という。戸田社長は「そうした風潮ではダメだ」と事故のない会社をめざし、社員も「みんなが決めたいことは、みんなですらう」と事故ゼロを目指す企業風土が醸成されていった。

社員のヤル気、 アイデア・工夫がみえる 小集団活動

SRを導入し、危険挙動があるドライバーについて指導を進めた。そのうち、ドライバーが自分の運転を振り返ってみて、「あそこはどうだったかな、と確認のため『危険挙動が出ていませんか』と聞いてくるようになった。そうした積み重ねで、自分の運転を確認している」という。

戸田社長は、「SRで安全運転



かどうか点数表示されるが、自分の運転を確認できるドライバーは「今日は九十七点だったが、あそこで三点減点された」とわかっている。そうしたドライバーは百点をとる。当社には、漫然運転のドライバーは一人もいない。その一例は、もう何年も追突事故が発生していないことでもわかる」と自信を示す。

また、六、七人で一班を構成し、全部で九班がそれぞれ活動する小集団活動も安全、品質の土壌づくりになっている。小集団活動は、それぞれの班が取り上げた問題や取り組みが記録され、それが共有財産になる。同時に「情報の共有化」を重視する戸田社長は、小集団活動を重要な仕組みと位置付けている。「ヒヤリハットが発生したら全班でそれについて考える、また、このお客さんの荷物を運んだら、こうした事例があった。あの工場の構造はこのようになっているので、こうした危険が隠れている」など、発生するさまざまな問題の情報の共有化を図っている。この共有化のツールが「議事録」。各班が行った活動内容を、ノートに記録し、それを全員が見られるようにしている。もちろん、戸田社長も読んで「すばらしい考えとか、字をきれいにとか」の感想を記入している。



「議事録」のすばらしさの一例を戸田社長は紹介した。「コストを考えてくれている。アイドリングストップについては会社としても力を入れていくが、それについていろいろな考えを書いている。この北海道で、真冬にもアイドリングは絶対しない」という考えが出る。すると、「風邪をひいて、会社に迷惑をかける。絶対ダメというわけでもない」などから始ま

Gマークは自社業務確認の鏡、業界地位向上にも繋がる

戸田社長は「Gマークは、われわれがどのように取り組んだらよいのかという指針を示している良い仕組みだ」と評価。「本来であれば、われわれが考えてやらなければならぬことを、お手伝いしてくれている」というわけだ。がま

た同時に「法律や通達など事業に関していろいろなことが変わっていく。それを勉強する機会を与えてくれている。事業で知らなければならぬことを確認できる。社員もGマークにそった安全に対する取り組みを行っているという自信がある。更新する際には社員も気にするようになる」とGマーク制度を積極的にとらえている。

また、「Gマークは費用がかかって取れないというものではない。法令遵守していれば認定される。運送会社にとっても励みになる」とし、「結局、輸送品質を考えるとGマークの活用に行き着くと、今後もGマーク認定を継続していく意向を示した。

会社概要 (営業所概要)

株式会社 戸田運輸 [戸田和男 社長]
 本社 北海道千歳市上長都1039
 創業 昭和51年2月
 資本金 2,000万円
 従業員数 70名 (含む役員)
 車両数 54台

Gマーク認定年度 16年度(18、20年度更新)

安全・安心の 「丸の内ブランド」へ



山形県寒河江市

株式会社 丸の内運送 本社営業所

interview▷小林 茂美 社長

株式会社丸の内運送は、山形県寒河江市に本社を置き、県内全域を輸送範囲としている。主たる荷主である食品卸売業の株式会社山形丸魚の取り扱う、生鮮水産物および加工品、一般加工食品、飲料、瓶缶詰、調味料などを、「ドライ」「チルド」「フローズン」の三温度帯で生産地から卸売市場へ納入する。また、同市場から商品を比較的大規模なスーパーの店舗へ直に配送するほか、小売店へ定期ルートによる配送なども行う。

「わが社にとって、運行管理の要の一つは対面による乗務前・後点呼の完全実施です。このため、二十四時間点呼が可能な体制を整えています。それも、個人別に出発の十分前までに行うこととし、点呼執行业領に基づいて確実にを行います。最近では高精度なアルコールチェッカーによる飲酒検知も実施しています。一部、隣県である宮城県仙台市からの幹線輸送便もありますが、ほとんどが一運行二百キロ程度で長距離輸送がないのが、こうした完全対面点呼が可能な一因かもしれません。今後はより点呼の実効を期すために運行管理者の資質向上にも努めます」
(小林茂美社長)

同社では、運行管理徹底のため、二十四時間点呼体制を整備するだけでなく、運行管理者を中部研修センターや自動車安全運転センターなどの外部機関に派遣して資質の向上に努めている。外部への派遣は、研修を受けて新たな知識を習得するだけでなく、自分の能力レベルがどの位置にあるか確認できるといふ意味でも、非常に大事なことと位置付けている。小林社長は「教育は頭から入るものだけではなく、実体験を含めて自分の存在を確認することに本当の効果がある」と捉えているからだ。

「売り上げ重視」から 安全・安心を求めて 「教育重視」

「五年前に先代の社長から会社を引き継いで社長に就任し、一時期『売り上げ重視』の頃もありました。しかし、そういうスタンスの時期こそ事業の成長もなく、事故も多く、結果的に乗務員が安定しないため人員不足にも陥りました。周りから『生の食品を扱って、急いでいるからスピードも出る』という風評もあり、そのイメージを払拭するために努力しました。われわれは、輸送サービスという形のない商品を扱っています。だ

からこそ安全・安心を確約する『信頼の丸の内ブランド』にするためには、また、事故を減らすにはどうしたらいいのか悩みました。事故をゼロにするという明確な目標を設定した結果、具体的に成すべきことが見えてきました。その過程で、Gマークへの取り組みも必然的なものでした」(同)

そこから、徹底した従業員への教育・訓練が開始された。教育については、三浦茂専務取締役が担当した。運輸安全マネジメントも十八年の義務付け後すぐに導入したことで、すべてP(プラン)計画(D(ドゥ)実行)・C(チェック)評価)・A(アクト)改善)サイクルに則り、三浦専務は年間で綿密な教育訓練内容を計画。それぞれ、計画項目ごとに担当責任者を割り振り、全社で一丸となつて安全教育・訓練に精を出した。ちなみに、損害額一百万円以上のものを人身、物損問わず、同社では有責事故と定義している。平成二十年の年間社内有害事故件数は十六件(うち構内十件)であった。このため、二十一年の年初に小林社長が公表した基本目標では、重大事故はゼロ、有責事故・構内事故を昨年比半減を掲げた。目標の達成に向けて、個人の運転・労



災・物品事故防止安全目標も全社員に提出させた。

また、自動車事故対策機構（NASVA）が開発した「ナスバネット」を二十年十二月に導入した。これは、トラックドライバーに課せられる各種適性診断のうち、一般の運転適性診断を自社内で受診できるシステム。パソコンにハンドルやペダルなどの機器を繋げ、実際にハンドルを握り画面上にCGで映像化した路上を運転する模擬運転診断が受けられる。

「診断はネット回線でNASVA

A本部へ送られ、結果が返ってきます。いつでも受診可能でドライバーのスケジュール調整や休車、交通費負担もなくなりました。また、本人向けの診断書とは別に、安全管理者向けに受診者個別の指導要領書を作成するため、的確な細かい助言指導に活用できるのも大きなポイントです」（三浦専務）

「Gマーク」については、十七年度に認定を受け、十九年度には更新認定を受けている。このGマークは、事業所単位で認定されているものだが、Gマーク認定後ドライバーの資質が向上したことで「安全性に優れたプロのドライバー」としての冠がGマークだ」と小林社長は語る。

また、「Gマークの認定を受けることは、当たり前のこと。業界のほとんどの事業所が認定を受け、他業界からは、『あの業界は徹底している』と思われるくらいの価値観を業界で共有するくらいでないといけない」（小林社長）と厳しい。

厳しい経済環境だからこそ安全がセールスポイント

事業者数の伸びが鈍化したとはいえ、輸送需要が減退した現在の

経済状態では業績を伸ばす方法はおのずと限られている。同業他社とコストを競り合い、荷物、顧客の取り合いをするのでは、本来のロジスティクスの競争ではない。そうならないためにも自社のセールスポイントをしっかり打ち出す必要がある。このためにも小林社長は安全確保のために情熱をよせる。

「プロのトラックと自家用のトラックでは『効率性や安全性にこれだけの違いが出ます』ということとをアピールしていかなければなりません。例えば、当社では一両のトラックに三温度帯別の保冷庫を備えています。その機能をフルに活用し、温度帯ごとに積み合わせる戦略のプランを提案します。お客様に投資の必要なしにアウトソーシングできる魅力的なお話をすれば、小さなパイの奪い合いにならないのです。その大前提としては、やはり『輸送の安全確保』はなくてはならない絶対条件です」（同）

厳しい経営方針、安全方針を掲げ、先頭に立って走り続けている小林社長だが、ユニークな発想での安全対策も推進している。それは、「わが社からせひ、トラックドライバー日本一を輩出したい」

（同）ということだ。

「ドライバーコンテストで優勝するためには並大抵の努力では足りません。ドライバーは時間を惜しんで法令の勉強をし、運転技術を磨き、二十四時間ドラコンモードで仕事するのは、全国の全ドライバーがドラコンに向けて努力すれば、全員が無事故・無違反で運転技術の精進を行っていることと同じです」（同）

さらに「私も出場して、私こそ内閣総理大臣賞を勝ち取りたい」（同）と真剣に語る。

率先垂範の社長の見る夢は、自分が先頭に立って実現した「事故のない安全な交通社会」である。

会社概要（営業所概要）

株式会社 丸の内運送 [小林 茂美 社長]

本社 山形県寒河江市高田3-88-1
 創業 昭和63年11月
 資本金 1,850万円
 従業員数 60名
 車両数 51台

Gマーク認定年度 17年度（19年度更新）

産業廃棄物運搬車の 現在位置はGPSで 一目瞭然

栃木県宇都宮市

メッドトラスト 株式会社 本社営業所

interview▷渡邊 照子 社長



「許可をいただく」のがメインの仕事みたいなものですから」と笑うのは、栃木県宇都宮市に本社を置く、メッドトラスト株式会社の渡邊照子社長。同社が携わる産業廃棄物の収集・運搬は、渡邊社長が話すとおり許可が幾重にも必要で、誰もがすぐに取り組めるような事業ではない。

同社が取り扱っている産業廃棄物は医療機関等から排出される医療廃棄物、廃試薬（薬品）、大型医療機器など、小型のものから重量物まで多種多様である。これらの廃棄物収集・運搬事業を行うためには、適正な処理確保のため、各段階で自治体の許可が必要で、さらに自治体をまたぐ場合は、自治体ごとに許可が必要である。その許可の厳しさを鑑みれば、この業務の重要性もおのずと浮き彫りになる。

例えば、医療廃棄物のなかでもとくに感染性廃棄物は、廃棄物の性状ごとにバイオハザードマークの色分けをし、それぞれの性状にあった容器（プラスチック・段ボール・ビニール）を使用して運搬する。バイオハザードとは、生物（バイオ）と災害、危険（ハザード）を併せた合成語で、生物に危険をもたらす感染性の廃棄物を示す。同社が主力とするこれら医療系

の感染性の廃棄物は、もし運搬途中に紛失したら二次感染し、人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれがある。だからこそ、プロ中のプロとしてさまざまな資格や許可が必要で、経験を積んだ同社のような事業者へのみ許される事業なのである。

GPS搭載し全車運行管理 運行記録の荷主提出も

「医療系廃棄物を運搬する際には、保冷車または冷凍・冷蔵車両を使用します。創業当初は、自家用ナンバーでした。しかし、医療系廃棄物処理に、より確実性が求められるようになり、平成十四年に事業許可をいただきました。人が生活するうえで必ず発生するのが廃棄物です。このような廃棄物が適正に処理されなかったら、自然環境や私たちの生活環境は破壊され、経済も生活も停滞してしまうでしょう。だからこそ、私たちのような信頼性の高い事業用トラックを使用して、適正・確実に回収・運搬する必要があります」
（渡邊社長）

収集運搬業務管理について、同社では適正に行うだけでなく、さらに可視化を行っている。それは、

産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を電子化したことである。マニフェストシステムは、廃棄物の名称、数量、運搬事業者名、処分事業者名などを明記し、廃棄物が処理されるまでの流れを把握して管理するしくみのこと。

同社が導入した電子マニフェストは、携帯電話やパソコンで情報処理センターへアクセスして廃棄物の処理状況を的確に把握できる。さらに、同社では盗難や不適正な処理による環境破壊や不法投棄を防止するため、同社のトラック七台全てにGPS（Global Positioning System）を搭載しており、収集日時、処分場までの経路、到着時間など全運行状況をリアルタイムで監視している。その運行状況のすべてがGPSによって、常時本社でウォッチされる。また、トラックで問題が発生したらSOS信号を発信できるように





なっている。要請があれば、排出先（顧客荷主）へ、その日報や運行経路をわかりやすく地図上に示した運行記録を提出する。

「最近、個人情報保護の見地から、機密扱いの廃棄物が増えており、その際に日報、運行記録、写真等お渡しします。それができるのは、遵法はもちろん適正で効率的な運行を行っているからです」
 (同)

このようなコンプライアンスの徹底をめざした同社では、Gマー

ク以前にも環境マネジメントシステムISO14001の2004年度版を平成十七年十月に認証取得。その下地もあり、平成十八年度にGマーク認定を受け、二十年度ではじめての更新を済ませた。

「輸送の安全性確保・向上には『Gマーク』への挑戦は必要不可欠でした。これまでのISOへの取り組みなどで書類整備などは慣れていましたから、Gマーク認定への取り組みで特段大変なことはありませんでした。毎日の業務をひたすら法令遵守で積み重ねてきた結果だと思えます。Gマークをいただいて、社員一同一層誇りをもって仕事に取り組むようになりました。十四年に事業用許可を取得したときは誇らしく感じましたが、このGマークはその比ではありません。Gマークをトラックに貼るようになってから、『見られている』とドライバーはより安全意識を高めているようです。当社ではお得意様などへ差し上げる『メッドニュース』という情報誌を社員の手づくりで発行しておりますが、今回の更新はもちろん、初回の認定を受けたときは大々的に宣伝させていただきました」
 (同)



もともと資格ホルダーの多かった社内だが、さらに資格取得熱が高まり、現在運行管理者の資格を保有するのは、全社員二十三人中八人となった。

会社で受験費用を初回のみ補助するのも一因だが、皆が自分に必要と思われる資格を保有しようと勉強に熱心である。その結果、同社の平成十九年六月一日～平成二十年五月三十一日の人身事故はゼロ件、飛散流出事故もゼロ件と重大事故ゼロを達成した。

当社の荷物は「廃棄物」ではなく「大切な資源」

同社が収集、運搬してきた産業

廃棄物は、最終処分場で焼却されることとなる。その焼却後は、融解、分離した素材を抽出し、さらに製品加工を行う。リサイクルされた製品は素材再生のほか、舗装材など道路関係に多く使用されることになる。

十九年一月に発行した、メッドニュースでは、Gマーク認定を受けた際「当社は、安全性優良事業所として、皆様からお預かりした『廃棄物』も大切な荷物として運搬いたします」と記事が載っている。

適正に処理すれば大切な荷物。安全にも配慮して運搬すれば、それは「資源」になる。それを同社は実践しているのである。

会社概要（営業所概要）

メッドトラスト 株式会社 [渡邊 照子 社長]	
本社	栃木県宇都宮市鶴田町 1704-127
創業	昭和54年12月 (事業許可平成14年8月)
資本金	1,500万円
従業員数	23名
車両数	7台
Gマーク認定年度 18年度(20年度更新)	

安全最優先、 コンプライアンスで、 荷主要望に応える

埼玉県さいたま市

みづほ倉庫 株式会社 本社営業所

interview▷奥隅 裕 社長



安全最優先が 会社の伝統守る

みづほ倉庫株式会社は、オフィスビルが建ち並ぶ埼玉県さいたま市大宮区のさいたま新都心近傍に位置する。大宮は、関東地方のへそに位置しており、古くから交通の要衝となつている。同社は、地の利を活かした倉庫を拠点として、運送業を展開する総合物流企業として活躍している。

同社は、昭和二十三年に設立された埼玉精麦株式会社を前身としている。三十二年の政府要請により廃業となったが、倉庫施設等を活かし倉庫業を開始することとなった。営業許可番号は「港倉第六号」と、老舗の中の老舗と言える。社名の「みづほ」は、麦の品種の名残だそうだ。実父である先々代社長のもと、倉庫で預かっている荷物を自分で運ぼうということ、五十一年には貨物自動車運送事業の免許を取得。現在では、倉庫業、運送業に加え、倉庫とともに、事務所向けの不動産業も展開している。

奥隅裕社長は「創業以来六十年を超える老舗の看板を守っていくには、コンプライアンスが最重要となります。これまでは、会社の

安定追求が最優先で、安全への取り組みはそのなかの一項目でしかありませんでした。しかし、Gマークの取得以降、トラック運送事業者の誇りである「安全」への取り組みは、会社の利益追求とともに、最優先とすべきものであり、企業存続の鍵であることを改めて認識しています」とコメントした。

Gマークと 二つのグリーン経営認証

同社が保有するトラックには、Gマークのステッカーと、グリーン経営認証のステッカーが二枚貼られている。なぜ二枚も貼られているのかと、疑問がわいてくるがよく見ると、一枚のステッカーには車輪がついていない。これは、倉庫業としてグリーン経営認証を受けた事業者のみ許されるマークであり、トラック運送事業者が単に倉庫を保有していたとしても取得できないものだ。また、「信用」と「奉仕」の顧客第一主義を掲げ、法令遵守による経営に必要なものを、Gマークとグリーン経営認証による「安全」と「環境」だと、明確に位置付けている。

同社では、平成十六年度に安全性優良事業所として初めて認定を受け、二十年度には二回目の更新

申請を行い三度目の認定を受けた。認定に向けた取り組みとしては、全社が一丸とならなければ取得できないため、すべての社員に認定を受けるためのしゅきを説明し、理解を深めるとともに、意識改革を図るために全員参加による全体会議を何度も開催したそうだ。

奥隅社長は、「社長に就任する前は先代社長のもとで七年間、現場で汗を流していました。今でも忙しいときには自分でハンドルを握ることがあります。現場の重要性を肌で感じることで、会社として安全を最優先とするには、より明確な取り組みが必要であり、その足がかりとなったのがGマーク





の取得でした。また、安全への取り組みは上から押しつけるのではなく、ドライバー自身の意識改革により、おのずと行わなければ定着することはありません。ドライバーには、社会人としての礼儀や作法とともに、社会を支える重要な職業であるという「誇り」を常にもつように言っています。この「誇り」が安全運転に繋がるのです」と、述べる。

「コネクティッドトラック」 「動態管理」システムを導入

同社では、Gマークの取得後もさらなる安全を継続するため、平成十九年二月に「デジタルタコグラフ」「ドライブレコーダー」「動態管理」の三つの機能が連動したシステムを業界で初めて導入した。デジタルコによる車両のデータ管理、ドラレコによる映像の収集、動態管理としてGPSや通信網利用によるデータのやりとりがリアルタイムにできるもの。それぞれの機器導入によるメリットを連携、さらに向上する。

これまで、都市部における狭い道路や交差点が多いことから、大きな事故こそ発生していなかったが、小さな接触事故や物損事故等は年間に十件程度発生していた。これがほぼ皆無となった。最初は運転支援システムの指摘によって、急加速や急停止をしないように運転していたが、すぐに体が車速や、安全な車間距離を覚え実践するようになり、デジタルコの採点も満点に近くなった。

このような安全な運転は、大幅な燃費の向上や新たな荷主サービスにも繋がり、導入によるコストを伴ったとしてもメリットは計り



知れないものとなった。

コンプライアンス、荷主要望にも応える増トン車

奥隅社長は、「社会保険をはじめとして、安全運行に必要な最低限のコストを割るような運賃ダンピングや採算をとるための過積載運行は、決して許されるものではありません。当社では、コンプライアンスで、荷主の要望にも応えるため、特装分重量を考慮に入れた増トン車を導入しています。当社は都市内配送が中心となるため、中型トラックまでの運行となります。ドライバーの中にも大型免許を取得していないものがあります。限定中型（旧普通）を持って

いる者には限定を解除させ、運転できるようにしました。また、ドライバーには、倉庫内作業を伴うためフォークリフト免許をはじめ、小型移動式クレーン、玉掛け免許、危険物取扱者乙種四類をはじめとして、仕事で必要となる資格を積極的に取得させています。有資格者が作業にあたることで、安全作業を徹底するとともに、各ドライバーがプロとして荷主からの要望に極力応えられるようにしております。しかしながら、コンプライアンスのためには、無理な要求をする荷主からの仕事は断るようになっています」と、強い決意を示した。

会社概要（営業所概要）

みづほ倉庫 株式会社 [奥隅 裕社長]

本社 埼玉県さいたま市大宮区北袋町
1-323
創業 昭和23年5月
資本金 2,000万円
従業員数 18名
車両数 14台

Gマーク認定年度 16年度(18、20年度更新)

現場と一体で 安全意識浸透を図る

新潟県新潟市

新潟鉄道荷物 株式会社 新潟中央営業所

interview▷田邊 茂夫 代表取締役



現場と取得したGマークで 作業品質の高さをアピール

新潟鉄道荷物株式会社は、昭和四十三年、旧国鉄の小荷物を扱う会社としてスタートした。国鉄改革により小荷物の取り扱いが廃止となり、全員が解雇されるという激動の時代を乗り越え、JR東日本グループのなかでは異色のトラックをメインとする物流業として見事に再生した。現在では、JR関連資材等の輸送より、新聞輸送や折込チラシの輸送、生活協同組合、大手スーパーマーケット、ホームセンターへの商品輸送、宅配引越輸送をはじめとして、地場を中心とした市民の生活に直結した輸送に多く携わっている。また、昨年からは、JR東日本グループSCM構築の取り組みとして、新潟駅構内の店舗、ミニコンビニへの商品の配送もはじめている。

田邊茂夫代表取締役は、東日本旅客鉄道株式会社が新潟総合訓練センター所長や安全対策室長として、輸送の安全に取り組んできた経歴を持つ。旅客と貨物に違いはあっても、安全の最後の砦は従業員の安全に対する意識であり、とくに、トラックの安全はドライバーの注意力、意識、モチベーション

ンによって確保されていると、強く感じたそう。

田邊代表取締役はトラック輸送の安全に取り組むようになり、改めて「現場が基本」と感じたという。同じ頃、同社は平成十九年度安全性評価事業の二回目の更新申請と、グリーン経営認証の取得に向けて、社員と一体となって取り組みを進めていた最中であった。

田邊代表取締役は「前社長から引き継いだ後の基本的な考え方は、長寿成長企業を目指すために、Gマークとグリーン経営を二本の柱としています。これにより、当社の作業品質の高さをお客様にアピールできる材料となっております。社員とともに、取得に取り組んだことで安全も環境も一日にしてなるものではなく、日々の取り組みの集大成であることを改めて学びました。その取り組みの結果は、安心・安全が確保でき、作業品質の向上、コストの削減、良質ドライバーや優秀な管理者の育成に繋がる人材育成、業績向上、社会への貢献に繋がります。また、そのことが会社経営に非常に大切であることを従業員に知ってもらうことができました」と現場と一体となった取り組みの成果を語る。

安全対策指針実践へ

各レベルで目標設定

同社における安全対策の指針となるのは、JR東日本グループならではの旧国鉄時代に制定された安全綱領、平成十七年に制定された安全十則を基に、安全・傷害事故防止の取組事項が提示されていた。運輸安全マネジメントでは安全への取り組みに関する情報公開が義務付けられているが、同社では導入以前から示されていたことになる。また、「人身事故ゼロ」と「重大労災事故ゼロ」をトップスローガンに、安心・安全・安定輸送の要として「5S+1（あいさつ）」と、物流品質向上のABC（当たり前）のことを、ほんやりしないで、シッカリとやる。」を掲げ、社員の目標としている。このABCは、「決めたことを、お客様第一に、実行・継続する」と、同社流にアレンジして、各種事故防止とサービスの向上に取り組んでいる。また、「一人の不安全行動が会社をダメにする」ということを常に社員に語りかけているそう。

事故防止の取り組みとして、ドライバーは荷主と車両の運行形態で八つのグループに分け、各グループにはリーダーとして運行主任を配置した体制が取られている。



会社からの必要な伝達、指示や社員の意見の取りまとめはリーダーを介して行われることとなる。

また、グループでは毎月事故防止実行目標と選考理由を決定し、リーダーが前月の達成度の評価を行う。このように、リーダーを中心としたグループの力が現場、会社を支える基礎となっている。

壁新聞、標語募集等 現場との一体感

同社では、現場と一体になりた

いという思いから、壁新聞『新他山の石』を継続的に発行している。事故情報、マナー、トラック協会等からの事故防止情報、新聞からの切り抜きなど、安全に関するさまざまな情報が掲載されており、普段から安全意識の浸透が図られている。また、同社では賞罰委員会を設置し、信賞必罰を貫いており、功労者表彰や運転無事故表彰、国内外研修派遣等を実施している。これら表彰関係の情報や会社の事業に関する情報は、もう一つの壁新聞『てつに』に掲載している。同社が安全性優良事業所として認定を受けた際には、号外が発行されたそうだ。これら二つの新聞を通して、安全の意識が社員全員に浸透している。

現場と一体になった取り組みの例として、安全標語「俺たちの安全のABC」の募集を行っている。これは、交通安全・作業事故・サービス向上のための標語を毎年募集、優秀作については表彰され、社内に掲出される。

さらに、ドライバーが現場において実際に体験した事故の危険の箇所をまとめた「目で見る事故防止」を作製し、活用している。新聞輸送をはじめとしてルートが決められた輸送、構内作業においては非常に効果的であり、ここにも現



場からの意見が反映されている。

全車両にデジタルコ、車輪止め

同社では、安全への取り組みの精度を高めるため、平成十六年度に全車両にデジタルコの導入、活用により、「鉄荷（てつに）は安全運転」という荷主からの評価を得ている。さらに、特徴的な安全の取り組みとして全車両に車輪止めを装備し、停車時の使用を義務付けたそうだ。荷主からの評判も非常に良いという。さらに、ドライバーは万が一の事故に備え、全員が普通救命講習を修了している。

安全確保のため、 取り組みの継続が大切

田邊代表取締役は、「安全には

ゴールはなく、適正化事業実施機関からの評価や指摘項目は最大の財産と捉えています。自己診断だけでは正しい判断はできません。外部からの評価がさらに安全を磨くため、安全性を高めるための貴重なアドバイスとなります。十九年度に三回目の申請を行ったのですが、一、二回目の評価と比較して、得点が増えた項目、減った項目があったため、安全確保のため、取り組みを継続する大切さを強く感じました。そのためにも、この評価点から弊社の「強み」「弱み」を認識し、現場と一体となって改善に結びつけていきたいと考えています」と力強く語った。

会社概要（営業所概要）

新潟鉄道荷物 株式会社 [田邊 茂夫 代表取締役]	
本社	新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-10 (新潟紫竹卸団地内)
創業	昭和43年12月
資本金	1,000万円
従業員数	168名
車両数	85台
新潟中央営業所 [関根 俊幸 所長]	
所在地	新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-10 (新潟紫竹卸団地内)
従業員数	126名
車両数	84台

Gマーク認定年度 15年度(17、19年度更新)

信頼される企業をめざし、 コンプライアンス

三重県鈴鹿市

株式会社 日本陸送 鈴鹿営業所

interview▷豊田 利一 社長



第一回からGマーク取得、 その後は更新継続中

Gマークを取得したのは、Gマーク制度のスタートと同時に、その後も更新を続けている。以前から安全に対して取り組んでおり、Gマークがスタートしたので、一つの物差しとして「安全に対して精度が高い」ということを表すものとして取得した。高いハードルを求めることで、社員の意識高揚も図れる。ISOを取得しており、書類も、各種マニュアルも揃っているため、Gマーク取得のために、特別に取り組むこともなかったからだ。

Gマークについて、豊田利一社長は「プライド」という。「日本陸送の看板で仕事をしているが、Gマークを付けるということは、仕事に社員がそれだけの意識があり、Gマークの重みをもって運行している。Gマークは、みんなのために、みんなで安全を守っていかなければならない」という日頃の努力の積み重ねがないと取れない」からだ。そこには「安全に関わることは、どんなことでも投資する」という社長の意識がある。そして、Gマークを支える社員は、基本となる「マナー・モラル」の

徹底でそれに応えている。

一時停止が表現するもの ——一時が万事——

構内で「止まれ」の一時停止をしない車には、社内外を問わず一時停止するように叱った——豊田社長は振り返る。今ではなくなつたが、そのルールが定着するまでに三年はかかったという。「仕事のミスで叱られるより、一時停止しないほうがもっと叱られた」という社員も。豊田社長はあるとき、「社長がやかましいから、一時停止を徹底している」ということを言われた。「これは、その人が悪いのでなく指導する者が悪い。」「社長がやかましいから一時停止する」という止まり方ではいけない。なぜ止まるのか、みんなで決めたことは守る、それが浸透して止まるようにならなければいけない」と強調する。

「ここできちっと止まるようになると、外に出ても止まるようになる。そうすると事故が減少する。自分たちが決めたことを守る。これが守ればマニュアルも守れる」と豊田社長は説明する。自分たちで決めたルール・マナーを守ることを徹底する、それが基本に流れている。

それが浸透している様子は、スーパーマーケットに行つて、「止まれ」の標識を見て、いつものように止まった。一回止まると「三秒」数える(三秒で車がほぼ完全に止まるため)。そうしたら後ろからクラクションを鳴らされた——という社員の話からもわかる。「二秒では車は完全に止まっていない、まだタイヤが回っている状態」「踏切では五秒カウントする」ことが身に付いているわけだ。

「マナー・モラル・クリーン」カードをいつも胸に

社員は制服を着用しているが、胸ポケットに空色の地に白字で「高めよう!」「マナー・モラル・クリーン」と書かれたカードが入っている。社長の胸ポケットにもある。「服装・身なりがきちんとできて、はじめて仕事をさせていただけ。周りから見ても、これは仕事をする服装ですね、思つてもらえることが大切」とモラル・マナーは、お客さんに不快感を与えず、安全に仕事に取り組むための土台という。「一人ができないと、全員ができないように見られてしまう」ため、「マナー・モラル」教育には力を入れている。マナー・モラルといっても「難



「いいこと」ではなく、あいさつ、身だしなみ・相手に心地よい立ち振る舞い、交通ルール・構内ルール・一般常識の順守、職場の5Sのこと。「カード」には、ワンポイントチェックとして、①マナー、②モラル、③クリーン—についてのチェック項目があり、いつでも確認できるようになっている。要は基本が大事、ということの徹底と確認だ。

モラル・マナーの重視は、「お客様さまと接するときに」その時間・空間を大切にするといいことと連動している」という。非常に貴重な時間・空間に対して、きちっとした服装・言葉遣い等は「自分たちの意識の中で」お客様を大切にさせていただいてます」という意識の現れ」だから。あいさつは、はっきりと大きな声で交わされるし、「いらっしやいませ、ありがとうございます」が社内、接客時には飛び交う。

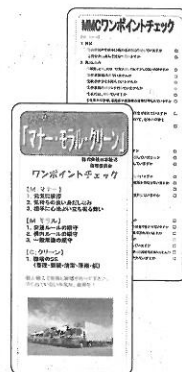
「一生懸命やれば知恵が出る。中途半端にやれば愚痴が出る。何もしないものは言い訳がでる」と豊田社長。基本の徹底の根っこにある言葉だ。

評価は荷主から届くもの

豊田社長は「一時停止でも、四つの車輪がきちっと止まらないと納得がいかない。ちよつとでも動いたら、止まっているうちに入らない」と厳しいが、服装・態度でも同様だ。「いい加減なことをしている者には、仕事をつけるな。そういう運転者に運転させるな」と。「初歩的なことができなければ、その先はできない」。そのように徹底しないとお客様に迷惑をかけるからだ。その徹底が浸透していることは、外部（荷主等）からの評価で「証明」される。



“マナーカード”づくりを進めた古川祐次鈴鹿営業所所長（右）と社内講師として研修もする川嶋誠安全管理課長



荷主の方々からは「当社の構内でも、どの車も一時停止し、きちつと止まる。ほとんどがサーと通っていきなで、日本陸送の社員はしっかりとしている」「あいさつがしっかりできる」「話し方や言葉遣いが立派」などという言葉が聞かれるようになっていく。

社内講師の活用で研修活動

日本陸送では、全車にデジタルタコグラフを装着し、速度、拘束時間、連続運転などデータを基に

運行管理している。また、ヒヤリ・ハットや事故については発生状況や対策などを各営業所に水平展開しており、二十年以上、重大事故・人身事故の発生がない。運転者研修、運行管理者研修、整備管理者研修などの研修は、「基本は安全研修」で、専門性の高い研修には外部の講師を呼ぶこともあるが、社内講師の活用も図っている。社内講師は、会社の事情がわかっていて、一般論になることを防げるし、同時に、講師となる社員は勉強するため、内容が身に付くというメリットもある。

会社概要（営業所概要）

株式会社 日本陸送 [豊田 利一 社長]

本社 三重県鈴鹿市市府町石丸7755
創業 昭和35年1月
資本金 9,000万円
従業員数 822名
車両数 179台

鈴鹿営業所 [古川 祐次 所長]

所在地 三重県鈴鹿市市府町石丸7651-21
従業員数 59名
車両数 42台

Gマーク認定年度 15年度(17、19年度更新)

社員と共に育む 学びと実践の社風が、 会社の成長に

奈良県大和郡山市

川端運輸 株式会社 本社営業所

interview▷川端 章代 社長



新事業で構造改善目指す

川端運輸株式会社は、大和郡山市の南西部、西名阪自動車道を中心として南北に広がる昭和工業団地内に位置する。団地内にある大手食品メーカーの製品輸送を担当しており、輸送量は同社全体の五〇%以上を占める。このほか、建築資材や一般雑貨等、地場を中心として近畿一円の中距離輸送を手がけている。

同社では、環境事業に特化するため、機密書類処理リサイクル事業を新たに展開することとした。顧客から段ボールに密閉された機密文書を回収し、溶解処理をする事業者まで運搬、再生紙トイレットペーパーにリサイクルし、販売するというもの。新事業の展開にあたり、荷主の信頼を得るために、安全輸送の証である「Gマーク」と、環境への取り組みの証となる「グリーン経営」が会社経営として重要な位置を占めた。

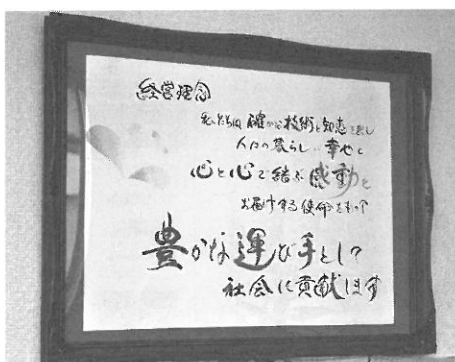
安全、環境を前提とした 経営理念

川端章代社長は、父である先代の後を受けトラック運送事業を引き継いだ。奈良県中小企業家同友

会の会員として、異業種の経営者との交流と学びを通じて、事業を存続させるために必要なものが何かを考え、平成二十年に次のような経営理念をまとめた。

「私たちは、確かな技術と知恵を出し 人々の暮らしに幸せと心と心で結ぶ感動を お届けする使命をもって 豊かな運び手として社会に貢献します」

川端社長は、「経営理念のなかには、安全という言葉を入れませんでした。運送会社が安全であることは当たり前で、安全という土台の上に経営が成り立つべきだと考えています。当社では平成十六年から安全性優良事業所の認定を受けており、安全に対する取り組みについてはGマークが証明しています。ですから、Gマーク認定を前提とした経営理念としまし



た。これまでの安全に対する取り組みにより、Gマーク認定となりましたが、今後は安全を継続していき、それ以上に発展することが重要だと考えています」と語った。また、Gマーク認定と同じ十六年には、「グリーン経営認証」を取得しており、環境への取り組みの証明とすることで、安全、環境の二つの土台の上に経営を成り立たせるのが、輸送業の社会的使命だと思っている。

人間的成長を促す グループディスカッション

同社では、トラック協会が実施しているドライバーの安全運転研修（二泊三日）を積極的に利用し、レベルアップを図っている。また、二カ月ごとに危険予知トレーニングを実施し、安全運転の技術面からの教育に力を入れている。

同社では、全車にデジタルタコグラフを導入し、七分類十七項目のチェックリストを毎日自己チェックさせるとともに、運行管理責任者がそれを承認する方法を採っている。言うまでもなく、エコードライブは環境や経営によいだけでなく、安全な運転にも繋がる。

毎日の指導とともに、定期的な社員教育として、二年前から六カ



月ごとの全体会議として、グループディスカッションを導入している。最初は、新しい経営理念を理解してもらうために実施していたが、現在では毎回、いろいろなテーマに基づき、安全運転に関するマナーや性格判断による個人の資質など、問題点や課題について徹底的に話し合いをする。

川端社長は、「会議を重ねること、最初の頃と比べるとドライ

バーの目の色が変わったと思います。何事にも積極的に取り組もうという向上心が備わったことで、人間的にも成長し、これが運転にもよい影響を与えているため、安全対策の重要な一つとなりました。また、毎月の給料明細を渡すときには、ドライバーごとに仕事の取り組み姿勢や、態度、マナーなどについて、コミュニケーションを図るため、個人面談を実施しています。面談の内容は、私が記録管理していて、翌月以降の面談時に進捗状況の確認をするなど、参考としています。面談では、健康状態や、個人的な相談にも乗り、ドライバーの小さな変化にも気づけるよう気配りをしております」とのこと。

荷主アンケートでさらなる品質向上

同社では平成二十一年二月、取り引きしているすべての荷主を対象に「顧客満足アンケート」を初めて実施した。アンケートを通じて、お客様の生の声（意見）を集約し、さらなる品質の向上に取り組むことが目的。同社の良い点や悪い点、課題、改善点について、選択式および記述式で回答してもらったもの。回答は、概ね良いと評

価されたものが多いなか、非常に厳しい指摘も受けている。荷主はとても細かいところまで、いつも見ているのだということに改めて感じたようだ。お客様の荷物を預かり、運ぶ作業は、運転中をはじめ目が届かない部分での作業が多く、荷受、荷卸時の行動がさらに重要となる。安全の証であるGマークを掲げている以上はすべての取り組みが安全に繋がるように社員教育でも実践していくそうだ。アンケートでよくない意見をいただいたドライバーには、個別指導を実施し、ドライバー自身が改善方法を考え出せるよう指導している。その一方で、賞賛に値する意見をいただいたドライバーは表彰することとしている。

「癒し」と「安全効果」のピンクカラートラック

また、同社のシンボルマークは川端社長のデザインによるもの。女性特有の繊細なデザインと色づかいには、夜明けを待つ恵まれた大地に、日の出とともに若い伊吹が芽生えるように会社を発展させていきたい、との社



長の思いが込められている。また、車両の買い換えにあたっては、爽やかなピンク色のキャブに統一している。トラックは一般の人からすれば、大きく、怖いという印象がいまだにあることから、外見を少しでも柔らかくしようという思いからきたもの。

川端社長は「ドライバーの多くが男性なので、最初、ピンク色は恥ずかしいと思うかもしれない、と思いましたが、ドライバーにも好評です。今では大切な娘を預ける気持ちで、とくに安全運転を実践しているドライバーに任せています。この母の思いにみんなが応えてくれます」と、女性らしいコメント。

会社概要（営業所概要）

川端運輸 株式会社 [川端 章代 社長]
 本社 奈良県大和郡山市額田部北町字古ヤシキ1276-2
 創業 昭和39年12月
 資本金 1,500万円
 従業員数 23名
 車両数 20台

Gマーク認定年度 16年度(18、20年度更新)

安全輸送の遺伝子が、 Gマークに相応しい 品格をつくる



鳥取県鳥取市

日ノ丸西濃運輸 株式会社 鳥取支店

interview▷細川 昌俊 社長

「わが社は、創業以来、『物流を通じて、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献するとともに企業市民として常に交通安全に心がけ環境問題にも積極的に取り組む』という基本理念のもと、早くから労使協調のもと安全対策に取り組んでまいりました」と語るのは鳥取市に本社を構える日ノ丸西濃運輸株式会社の細川昌俊社長。

「カンガルーの西濃」のキャッチフレーズで有名な西濃運輸グループ会社で、おもに近畿・中国圏の企業物流で幹線（路線）輸送を担う。

日本の動脈を担って 安全対策は労使協調で

「身体にたとえて言えば、輸送は血液の循環に似ています。血流が滞ると人間の身体には必ず弊害が出ます。これは物流も同じです。いったん血液が止まったら人間は短時間で死に至ります。同様に、物流が止まればたちまち日本は大混乱に陥り、普段の生活ができなくなりまます。大げさに言えば、われわれの物流は社会の血液です。『日本の物流が止まれば日本も止まる』。常にスムーズに物を輸送する使命を帯びたわれわれが安全

から目をそむければ物流が止まります。だからこそ、輸送の安全確保は物流事業者の基本方針で絶対のものです」（細川社長）

老舗物流企業として名実ともに日本を代表する会社にとって、輸送の安全確保対策は、まさに同社の歴史そのもの。早くから労使一体による安全統括委員会を設置し、各店所には安全委員会を設け、毎月一回は全社員に対して輸送の安全確保の指導を実施するとともに、事故発生などの異常対応には、原因分析・改善・予防策の立案を行い、再発防止に取り組んでいる。

ちなみに、これまでの同社の具体的な安全対策取組事例を列挙していくと、「安全指導員による入社時の新人への添乗指導（三段階教習）」、「安全運転・運転マナー教習」、「出発前の対面点呼」、「外部の講師による安全講習会実施（春・秋・年二回）」、「定地点での安全集中指導（年二回）」、「危険予知トレーニング実施（ヒヤリハット、月一回）」、「危険マップによる注意喚起」、「全店所の事故事例開示と原因分析と防止対策立案」、「毎年十月に一カ月間のオール西濃によるカンガルー運動」、「洗車の徹底」など多種多形の対策を実施してきた。とくに、年間

二回の高速度道路サービスエリアでの安全集中指導は四十年以上の歴史を誇り、内容も労使協調の同社らしく、「指導」というより「応援」「励まし」という温かい目で行われてきた。

「事故の発生原因は多種に渡りますが、当社で見れば人の行動ミスに起因するものが多分にあります。その意味で当たり前のことですが、やはり安全に対する意識を今以上に高揚していくことが事故防止の最適な道と考えます。人の心を動かすのは人の心ですから、運行管理者は相手の気持ちになっけて行動し、一方通行にならない安全品質の管理・指導を行っています。管理する側も、される側も同じ会社の仲間です。西濃運輸グループの創業者である田口利八名誉会長は非常に社員への思いやりの心をもたれていた方で、社員を大切にされていきました。このDNAは、単純に『事故を起こさない』ではなく、従業員の仕事や生活を守るといふ基本なのです」（同）

同社のその精神を具体的に示すものがある。同社社員が全員携帯する「乗務安全手帳」には、大切な家族の写真を入れるホルダーがある。交通安全は自分自身のため



でもあり、家族全体の幸せのためでもあるからだ。
さらに、全社員が幸福になるには、『経済的に満たされる』『自分の仕事に誇りをもてる』『将来に明るい展望をもてる』という三点が何よりも重要と考える「経済・誇り・将来性」の幸福の三本柱の思想が全社に浸透している。

Gマーク認定のきっかけは 鳥ト協の勧めから

同社がGマーク認定に取り組みきっかけは鳥取県トラック協会の助言からだった。同社はISO9001・2000の認証を済ませていたことから当初は「必要がない」という判断だった。

しかし、鳥取県ト協では、「Gマーク取得は運送事業者の社会的責務。県下のナンバーワンと言えりような日ノ丸西濃運輸から率先して認定を受けることで、業界のレベルアップに尽力してほしい」（適正化事業部）と同社に促した。その声に応えるようにして初年度から挑戦し、平成十五年度に認定を受けた。

「正直、ISOの認証を受けていたこともあり、最初の関心は高くなかったのですが、鳥取県ト協さんからの強い勧めもあり、初年度から認定を受けました。認定を更新し続けて今回の更新でようやく満点をいただいたわけですが、前回の反省で安全対策の取組内容や安全会議等の議事録をきっちりとしたこと、また十九年度から導入しました運輸安全マネジメントへの取り組みも功を奏したと思います。しかし、何といっても一

番は、これまで一つひとつ安全に対する取り組みを地道に真剣に行ってきた結果と自負しています」（森川義幸取締役鳥取ブロック長兼鳥取支店長兼京阪貸切センター長）

最近、鳥取県では、県庁も入札の条件にGマークの認定有無を検討。また、JAや民間企業の間でもGマークの意味、価値が浸透して、運送事業者との取引条件に加える場合が増えてきているという。

「Gマークはわれわれトラック運送事業者の安心、安全、信頼の証で、荷主に対し発信できる一番の方法です。また、CSの向上、顧客満足度のバロメーターとしても必要不可欠です。今や、運送事業者も『品格』が求められる時代で、『優良な事業者が選ばれる時代』です。この取り組みを通じて会社の安全第一の姿勢の浸透、また乗務員としての品格の向上に務める最良の機会であると認識しています」（森川取締役）

最近の同社内では「全員がGマーク認定店としての誇りをもって安全の責務を果たそう」を合い言葉に、継続的に安全対策への取り

組みが行われ、乗務員の品格について維持・向上を目指す動きが活発だ。

さらに、今後、安全性優良事業所であることの活用については「当社の協力会社はすべてGマークの認定をいただきました。お互いに品質向上のための場所をもち、当社と協力会社間で切磋琢磨していくことも考えています。勿論営業戦略としても活用していきます」（細川社長）と、積極的にGマーク認定事業所であることをアピールしていくという。

会社概要（営業所概要）

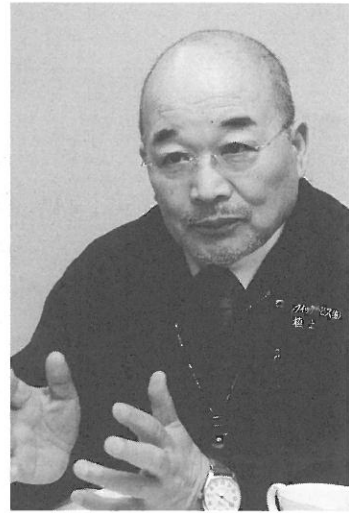
日ノ丸西濃運輸 株式会社 [細川 昌俊 社長]

本社 鳥取県鳥取市湖山町東3-40
創業 昭和32年2月
資本金 1億円
従業員数 470名
車両数 420台

鳥取支店 [森川 義幸 支店長]
所在地 鳥取県鳥取市湖山町東3-40
従業員数 95名
車両数 90台

Gマーク認定年度 15年度（17、19年度更新）

確実に読者のもとへ 新聞輸送の要



徳島県徳島市

徳島トラフィックサービス株式会社 本社営業所

interview▷植上 孝志 社長

県内一位の新聞部数を 運ぶ使命と喜び

「新聞は、毎日時間どおりに読者のもとへ届くもの」として、われわれは、当たり前のように新聞を読んでいるのではないだろうか。しかし、この背景には、新聞制作に携わるすべての人間の苦勞がある。取材、記事執筆や整理、校正、広告制作などに関係する新聞社は「良い記事」「正確な情報」を使命に新聞制作に取り組む。そして肝心なのは、この新聞は、読者の手に確実に届かなければ意味がないのだ。この新聞制作を「輸送」というパートで完結させるのが新聞輸送の仕事で、「新聞販売店に、時間どおりに新聞を届ける」という、この一点にその使命があると言っても過言ではないだろう。そして、忘れてはならないものは、トラックで輸送する以上、「事故を起こさない」ということだ。

徳島新聞をパートナーとして、同紙を読者の手に届けるという仕事のなかで、「安全・確実・迅速」の意識を全社員で共有し、無事故という目標に向かって、あらゆる努力を続けているのが徳島トラフィックサービス株式会社である。

「当社のおもな事業内容は徳島新聞本社から各販売店への新聞および折り込みチラシの輸送と、新聞販売店用省力機器の保守点検です。徳島新聞は、全国で数ある地元紙の中でも世帯普及率日本一の座を長年にわたって守り続けています。これは読者の皆さんの信頼と期待を表す証でもあります。今後も確かな情報を伝え、地域に密着し、徳島の文化をリードしていく同紙の新聞制作工程をサポートする、一番最後の行程に属するものですが、読者に新聞を確実に届けるために、非常に重要な部門です。私どもは、この責任ある業務に『誇り』と『充実感』をもって取り組んでいます」(植上孝志社長)

同社の輸送範囲は、徳島新聞全県合計部数約二十六万部の配達エリアで、とくに徳島県内日刊新聞の占有率は約八二％(平成二十年十月・ABC報告)という高い数字を示しており、徳島市などの都市部はもちろん、県内を津々浦々に網羅している。

「お恥ずかしい話ですが、以前の当社は新聞輸送の『速さ』のみを追求し、安全はその次にあったのかもしれない。『新聞輸送のトラックはスピードを出す』のが

当たり前のようなことを言われた頃もありました。しかし、新聞は公共性の高いものです。その新聞を輸送するわれわれがコンプライアンスを軽んじていたのでは、新聞そのものの信用性が問われかねません。このため、当社では、グリーン経営認証事業所と安全性優良事業所認定を受けるとともに、運輸安全マネジメントを導入し、お客様でありパートナーである徳島新聞社とともに繁栄する道を選択しました」(同)

同社に植上社長が赴任したのは平成十六年の六月。就任からすぐ同社の実情をつぶさに分析した植上社長は、十七年六月に経営方針説明会を開き、全社員に対して「私たちは新聞社と販売店、顧客や荷主と販売店を繋ぐ『物流サービス』企業としての誇りを持ち、その責任を果たします。また、この事業を通じて社員の健康と幸せを追求し、企業の発展を基礎に地域社会に貢献します」という経営基本方針を示した。そこから、基本方針に準じて次々に安全対策を講じるための施策を打ち出していく。

まずは、平成十六年十一月から交通エコロジー・モビリティ財団の実施する、グリーン経営に取り組み、十八年一月に認証。また十



八年から全運輸事業者に導入を義務付けられた運輸安全マネジメントも、早くから導入した。「セイフティ&エコロジー ドライビング」を安全に関する基本方針に掲げて、具体的な事故防止数値目標および社内速度制限などを設定した。人身事故はゼロ、物損事故は毎年発生件数を削減する結果を残している。

また、社内体制も整備した。以前からある部長会、正副部長会、

小部会などに加えて、新たにAESS（安全衛生推進）委員会、MASDM（運行管理・整備管理）委員会、GREEN（グリーン）委員会を設置。また、これらの委員会を監督する意味で、内部監査委員会も設けた。こうした組織を担当したのが桂弘明取締役総務部長、和田明美総務部長だった。

G経営への取り組みからGマークへの意欲

「グリーン経営に取り組んでいる際に、真剣に環境保全を考えるようになったのですが、トラック運送事業では、安全と環境は切り離して考えられるものではないと感じ、環境保全と両輪で取り組む必要性を感じました。そのとき、徳島県トラック協会からGマーク制度の話をいただき、制度の趣旨とわれわれが当時必要と考えていたことが合致し、さっそく取り組みを開始しました」（桂弘明取締役）

Gマークの申請書類等を事務局の中心となって整備した和田係長は、当時を振り返り、「とくに特別なことをした覚えもなく、書類も揃っており粛々と取り組みました」と、組織体制の整備が功を奏

したことを強調。また、桂取締役は「このGマークに取り組んでいる課程で、徳島ト協との関係が密接になりました。どちらかといえば疎遠な関係でしたが、相談のついでにいたり、こちらも青年部へ参加させていただいたり、情報交換も密になったことは認定のもう一つのメリットです」と語る。

「十九年度の認定後は、全社員の安全に対する意識が変わり、結束力も高まりました。委員会はもち回りで、全社員が必ず、どこかの委員会に所属し意見を出すしくみです。各従業員から生の声も吸い上げられるようになって、意見集約も活発なうえに、決定した事項の周知も楽なっています。この結果、大きな事故はもちろん小さな事故もなくなりました。Gマーク後の大きな成果です」（植上社長）

徹底した安全速度の順守で、車両事故ゼロ、修繕費減少、使用燃料削減と経済コスト面のメリットも大きく結果が出たが、社内に芽生えた「安全・環境」への意識変化は、意外な施策として結果に表われることとなった。同社では、二十年十一月に全員参加型のグリーン活動として県内で行われてい

る「千年の森づくり」に参加し、また、その様子を徳島新聞へ広告として出稿した。ブナの森を育てる野外活動を通じて環境保全を考える機会を増やし、日常の業務にも活かそうという委員会の提案だ。

「Gマークについて自治体の入札条件とすべきだとか、Gマークに対するインセンティブの要求を耳にしますが、それよりも認定事業所を業界でもっと増やして、業界全体のレベルアップに繋げるこのほうが重要でしょう。わが社では、安全・エコ運転を経営革新の柱において、今後も新聞輸送を通じて社会に貢献していきたいと考えています」（同）

会社概要（営業所概要）

徳島トラフィックサービス 株式会社
[植上 孝志 社長]

本社 徳島県徳島市東沖洲2-27-4
創業 昭和58年7月
資本金 2,000万円
従業員数 36名
車両数 16台

Gマーク認定年度 19年度

荷主物流企業と同等の 品質目指して



熊本県阿蘇郡

株式会社 内田陸運 本社営業所

interview▷内田 光昭 社長

株式会社内田陸運は、熊本空港に近い西原村に本社を構え、自動車・自動車部品の時間搬入、二輪車の輸出品輸送、飼肥料の県内輸送、また、菓子・食品などの食料品専属輸送など多様な品目の輸送を行う。

同社の多様な輸送品目のうちでも、ほぼ四割を占めるのが大手二輪メーカーに関連する輸送である。同メーカー工場へ自動二輪車と軽自動車のエンジン等を生産するための各種部品を、工場周辺に点在する部品メーカーからジャスト・イン・タイムで集荷し輸送を行うとともに、工場から完成した二輪車や自動車汎用エンジンなどの製品を、国内外の販売拠点へと出荷する輸送を担う。

「第一点に大手二輪メーカーのお仕事が多いこと。また、空港が近く、国際貨物を含む航空貨物の取り扱いが多いことなどから、早い時期から国際品質マネジメントであるISO9001の認証取得を荷主さんから薦められていました。アドバイスどおり、一般貨物の輸送サービスおよび保管業務について平成十八年十月に本社営業所で認証を受けました。また、荷主企業が主催する安全会議や研修会にも随時出席していました。と

くに、大手二輪メーカーとは、三十年前より安全会議、安全研修、事業所パトロールを重ね、時には鈴鹿サーキットで開催された実践的運転講習会へ当社のドライバーを派遣しました。お仕事をいただく以上、お客様が望む品質・安全性・環境保全のレベルは絶対に応えなければなりません。お客様の輸送をお手伝いするなかで輸送の安全確保がいかに大事であるかを感じ、「Gマーク」の認定取得へ取り組みました」（内田光昭社長）

ISO、Gマーク、グリーン 経営は一気に取得

同社が「Gマーク」の認定を受けたのは、平成十八年度。ISOの認証を受けたすぐ翌年のことである。また、その翌年には、交通エコロジー・モビリティ財団の実施する「グリーン経営」も相次いで認証を受けた。これらの認証・認定のための実務を引き受けたのが内田光彦専務取締役と菅野幸一営業課長である。安全・品質・環境の規格にチャレンジするにあたり、まずは、社長が先頭となり認証・認定へ向けて取り組むことを全従業員へ周知したという。日常業務と平行して自社マニュアルの整備や研修会の開催記録など整理

保存し、申請書類のとりまとめなどを行った。

「当社では、まず品質（ISO）向上に、その翌年から立て続けに安全（Gマーク）、環境（グリーン経営）と一気に取り組みました。まずは品質からということでしたが、結果的に効率よく認証・認定を受けることができたと思います。ISOについては、手探りで書類の整備から規定やマニュアルの整備などに取りかかり、とても時間と労力がかかりました。しかし、その下地があったからこそ次の「Gマーク」も、「グリーン経営」も、比較的容易に申請し認定を受けることができたのだと思います」（内田光彦専務取締役）

Gマーク認定幻の100点

同社がGマークを十八年度に認定を受けた際の点数は九十八点。百点に足りなかった二点は、安全性への積極性の自認事項でISOの項目。実は、同社では「Gマーク」申請時にはISO認証の証明書が届いていないだけ。約半年の申請期間のズレで、本来ならば同社は百点だったのである。

最先端産業の企業の輸送に従事し、品質・安全とも荷主企業とと



もに歩いてきた同社だが、一足飛びにこの最高水準に到達したわけではない。これまで、ひたすら地道な取り組みを積み重ねてきた。新人乗務員への徹底した添乗教育、朝礼での教育、さらに、車両へのデジタコの整備や整備点検の徹底。荷主企業に準じた安全会議や研修会の開催。さまざまな試みを重ねてきたからこそ、「時間も費用も惜しまないで安全対策に取り組む必要がある、この安全意識は全社で共有することが大切なのです」(内田社長)と指摘する。

また、いくらシステムを整えても、全従業員の意識が「事故をなくそう」という方向に向かなければ事故を起こす危険性はなくなり、最後の最後まで管理者は現場に足を運び、事故を防ごうと神経を研ぎ澄ませるしかない。

「事故防止策には即効性のある決め手などなく、時代の移り変わりや景気の動向にも関係なく、事故をゼロにするまで根気強く取り組む姿勢が重要です。愚直といわれようがそれしか道はありません」(内田社長)

申請期間は安全面の再チェック期間

「当社設立直後は、「ただ、運ぶ」だけというような運送事業者だったと思います。しかし、先代社長が『それではいけない』と一念発起し、ドライバー一人ひとりへ安全運転の意識付けをし、きめ細かい指導を実施するようになりました。現在は、私も先頭に立ち、常に現場を見て、現物(荷物)に触れ、現実面に直面することで、全員参加の安全への取り組みとなるよう心がけ、安全対策も全社員へ水平展開しています。『Gマーク』を取得したことによって、各個人

がより高い安全意識を持つようになり、社長や管理者主導のものから、より従業員全員で行う取り組みに変わったと思います」(同)

さらに、Gマークに取り組んで得られた実務的なメリットは、運行管理面、労務管理面など完璧を期していたつもりでも、いざ申請に当たって書類を整備している最中に、「意外にも課題が発見されたこと」(同)だという。申請のためだけではなくて、この課題の解決に取り組むことでより高い安全性を求めることができたのだ。

「ISOで各種規定やマニュアルを多数見直しましたが、Gマークの申請に取り組んだことでも、再度安全面に特化した見直しがありました。このおかげで、全社員の精神的な変化はもとより、事故件数やミスの減少など目に見える効果も出ています」(同)

Gマークの活用法については、すでに同社ではホームページでピアーアルしている。さらには、「今後は、安全・品質・環境の先にある本当の効率化やコストダウンを提供できる『先進物流』が提案可能な企業とならなければなりません」(内田社長)と三位一体



の取り組みこそ荷主ニーズへ応える最良策と述べる。そして、「これらの認定が価値ある証でありつづけなければならないと思えます」(同)と、さらに「一歩先」をめざした。

会社概要 (営業所概要)

株式会社 内田陸運 [内田 光昭 社長]
 本社 熊本県阿蘇郡西原村大字布田 1169-6
 創業 昭和38年8月(設立 昭和45年)
 資本金 1,000万円
 従業員数 78名
 車両数 82台(トレーラー12台含む)

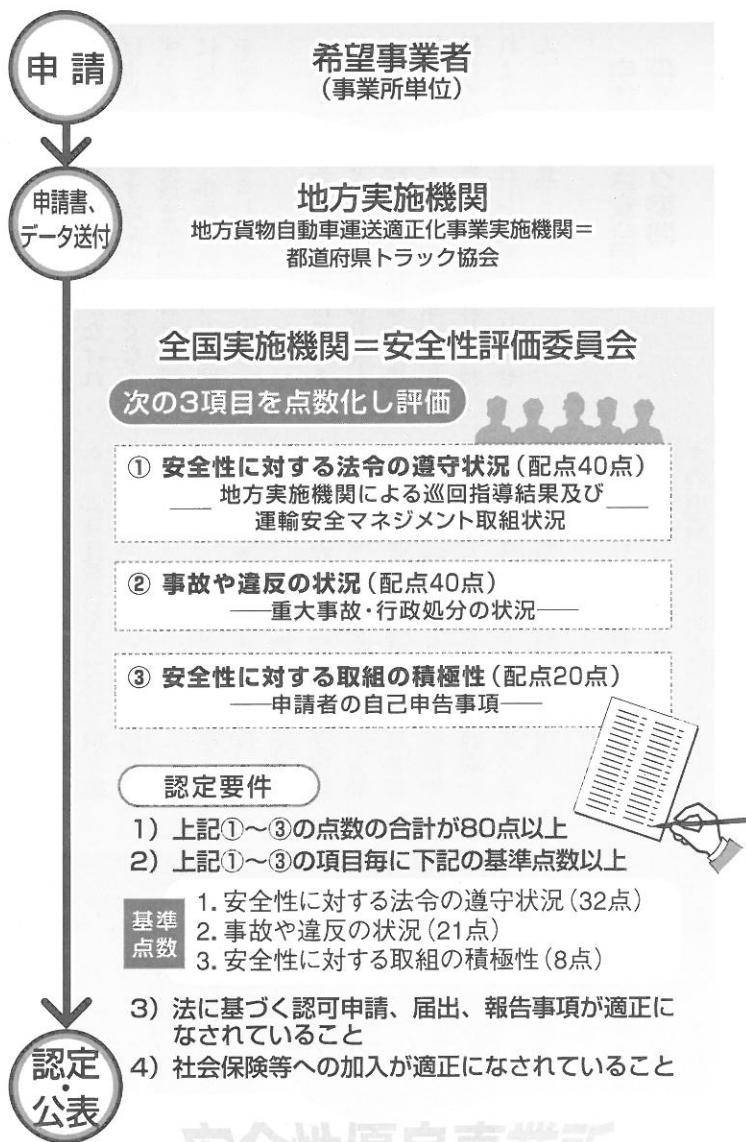
Gマーク認定年度 18年度(20年度更新)

選ばれる時代へ

これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に、“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代です。そこで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「社団法人全日本トラック協会」(以下、「全国実施機関」という。)では、平成15年7月から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」認定制度をスタートさせました。

「安全性優良事業所」認定のシンボルマークは、高評価を得た事業者にのみ与えられる“安全性”の証しです。現在(平成21年3月16日)、全国で11,276事業所を「安全性優良事業所」として認定しています。

■安全性評価事業 認定までの流れ



きめ細かな認定対象

安全性優良事業所の認定対象となるのは、会社単位ではなく事業所単位です。認定の有効期間は基本的に2年間ですが、平成19年度から1回の更新で3年へ、2回の更新で4年の有効期間となっています。

公平な評価

申請された書類は、地方実施機関で受け付け、全国実施機関で審査を行い、安全性評価委員会で評価・決定されます。委員会は学識経験者、労働組合関係者、荷主団体、一般消費者、国土交通省職員および全国実施機関担当役員で構成されています。

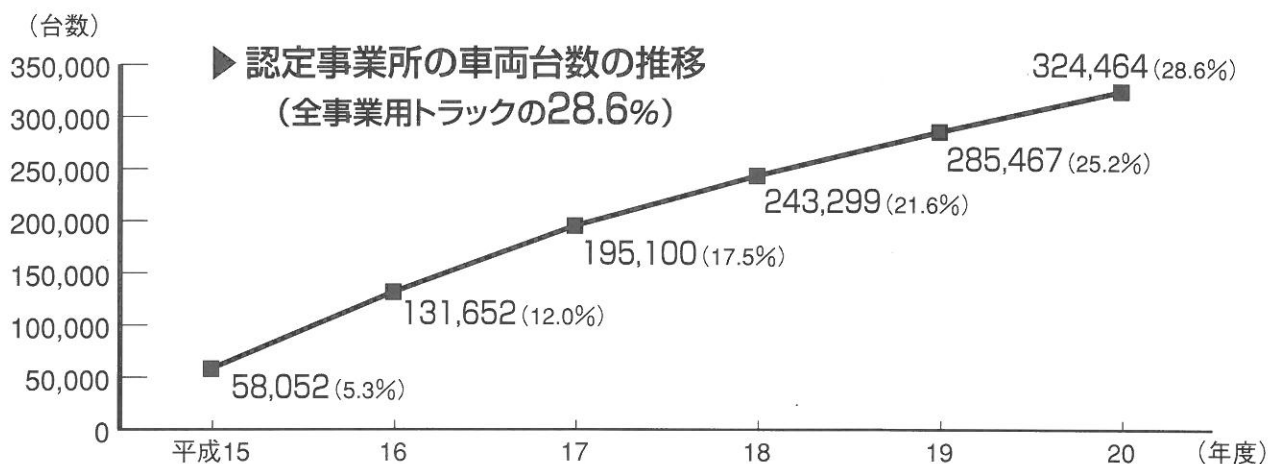
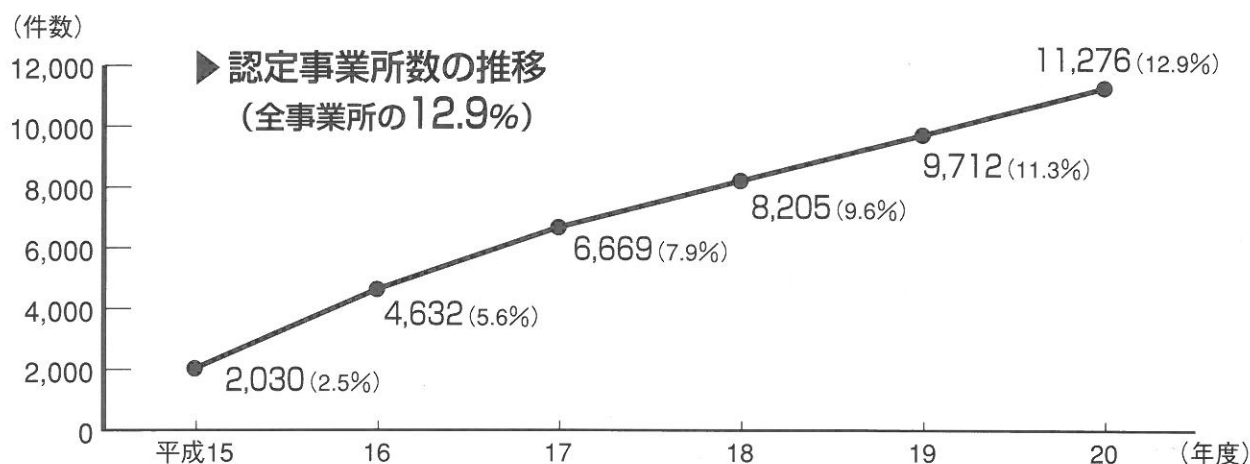
3テーマ・38項目にわたる 厳しい評価

「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3テーマに計38の評価項目が設けられています。評価項目(100点満点)の評価点数の合計点が80点以上を取得し、社会保険等への適正加入などその他の認定要件をクリアした事業所が「安全性優良事業所」として認定されます。

安全性優良事業所

トラック運送事業者は

■認定事業所数および認定事業所の車両台数の推移



■安全性優良事業所に係るインセンティブ付与

国土交通省	違反点数の消去	通常、違反点数は3年間で消去されますが、平成16年8月1日より、違反行為を行った日において安全性優良事業所に認定されている営業所は、違反点数付与後2年間違反点数の付与のない場合、当該違反点数を消去できます。
	IT点呼の導入	安全性優良事業所と認定された事業所は、平成19年4月1日から、対面点呼をテレビカメラなど一部国土交通省が定めた機器により代用できるようになりました。
	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	補助条件の緩和	CNGトラック等に対する補助について、最低台数要件が3台から1台に緩和されます。
損保会社	保険料の割引	損害保険会社の一部企業では、安全性優良事業所の認定事業者(企業)に対し独自の保険料割引を適用しています。

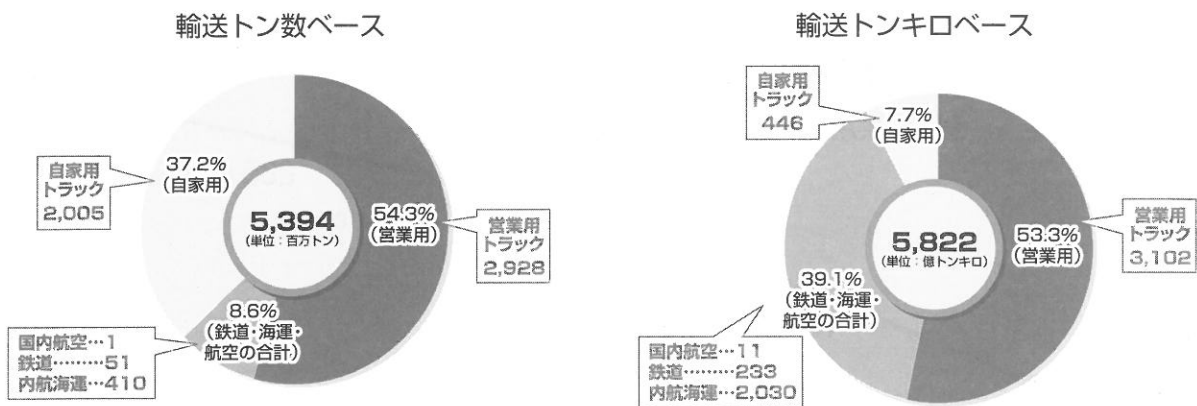
厳しいトラック運送事業者の 経営環境の現状

わが国の国内貨物輸送量の91%はトラック輸送によってまかなわれています。そのなかで営業用トラックはシェアを拡大させ、物流の基幹的役割を担っています。しかし、増大する輸送ニーズを支えているのは、トラック運送事業者の99.9%を占める経営基盤が脆弱な中小企業です。

その中小のトラック運送事業者の経営を圧迫している要因はさまざまです。過重な税負担、世界一高い高速道路料金、燃料費の高騰、安全・環境規制への対応、荷主企業の物流効率化、IT化への取り組みなどのコストアップ要因に加えて、規制緩和により新規参入事業者が増加し、事業者間の過当競争が運賃の低迷を招くという悪循環を生んでいます。

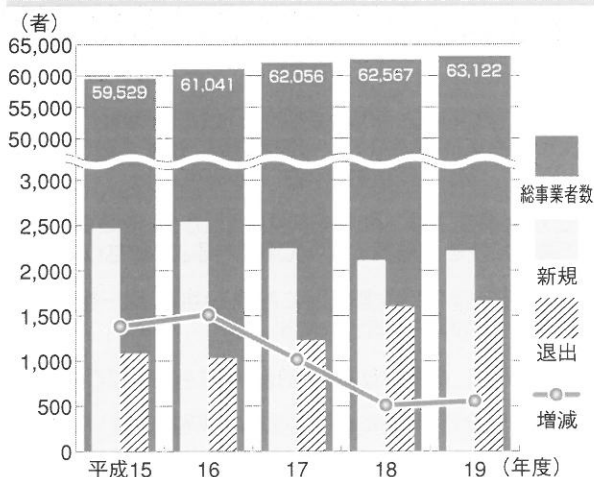
■トラック運送事業者数	6万3,122者 (平成19年度末)
■営業用トラック台数	113万5,534台 (平成19年度末)
■トラック運送事業従業員数	131万5,146人 (平成18年度末)
■トラック運送事業営業収入	14兆2,989億円 (平成18年度末)

■年間貨物輸送量と輸送機関別分担率 (平成19年度)

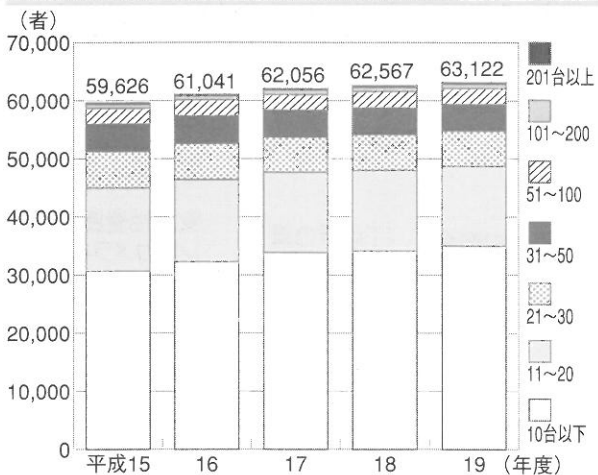


資料：国土交通省

■トラック運送事業への新規参入の推移 (単位：者)



■車両規模別事業者 (単位：者)



資料：国土交通省 (注)：15年度の事業者合計は豊枢事業者の兼業者を含むため総事業者数と合致しない

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関一覧

実施機関名	郵便番号	所在地	電 話	F A X
北海道貨物自動車運送適正化事業実施機関	064-0809	札幌市中央区南9条西1-1-10	011-551-1357	011-521-5810
札幌事務所	065-0028	札幌市東区北28条東1-2-8	011-751-4313	011-712-4206
函館事務所	041-0824	函館市西桔梗町555-32	0138-49-1777	0138-49-1659
室蘭事務所	050-0081	室蘭市日の出町3-4-11	0143-44-5662	0143-45-8024
旭川事務所	079-8442	旭川市流通団地2-4	0166-48-7244	0166-47-5079
帯広事務所	080-2459	帯広市西19条北2-4	0155-36-8575	0155-35-4614
釧路事務所	084-0906	釧路市鳥取大通6-1-4	0154-51-3108	0154-52-4019
北見事務所	090-0835	北見市光西町167	0157-24-4833	0157-24-8613
青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関	030-0111	青森市大字荒川字品川111-3	017-729-2000	017-729-2266
岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1	019-637-2171	019-638-5010
宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関	984-0015	仙台市若林区卸町5-8-3	022-238-2721	022-238-4336
秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関	011-0904	秋田市寺内蛭根1-15-20	018-863-5331	018-863-7354
山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関	990-0071	山形市流通センター4-1-20	023-633-2332	023-633-0989
福島県貨物自動車運送適正化事業実施機関	960-0231	福島市飯坂町平野字若狭小屋32	024-558-7755	024-558-7731
茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関	310-0851	水戸市千波町字千波山2472-5	029-243-1422	029-243-5936
栃木県貨物自動車運送適正化事業実施機関	321-0169	宇都宮市八千代1-5-12	028-684-5882	028-684-5889
群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関	379-2194	前橋市野中町595	027-261-0244	027-261-7576
埼玉県貨物自動車運送適正化事業実施機関	330-8506	さいたま市大宮区北袋町1-299-3	048-645-2774	048-631-2006
千葉県貨物自動車運送適正化事業実施機関	261-0002	千葉市美浜区新港208 千葉市トラック事業協同組合ビル3階	043-302-1980	043-247-2691
東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関	160-0004	新宿区四谷3-1-8	03-3359-4138	03-3359-6009
神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関	222-8510	横浜市港北区新横浜2-11-1	045-471-5877	045-471-9055
山梨県貨物自動車運送適正化事業実施機関	406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-7	055-262-5561	055-263-2036
新潟県貨物自動車運送適正化事業実施機関	950-0965	新潟市中央区新光町6-4	025-285-1717	025-285-8455
長野県貨物自動車運送適正化事業実施機関	381-8556	長野市南長池710-3	026-254-5151	026-254-5155
富山県貨物自動車運送適正化事業実施機関	939-2708	富山市婦中町島本郷1-5	076-495-8800	076-495-1600
石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関	920-0226	金沢市栗崎町4-84-10	076-239-2511	076-239-2287
福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関	918-8115	福井市別所町第17号18-1	0776-34-1713	0776-34-2136
岐阜県貨物自動車運送適正化事業実施機関	501-6133	岐阜市日置江2648-2	058-279-3771	058-279-3773
静岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関	422-8510	静岡市駿河区池田126-4	054-283-1920	054-283-1917
愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関	467-8555	名古屋市瑞穂区新開町12-6	052-871-1921	052-882-1685
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関	514-8515	津市桜橋3-53-11	059-227-6767	059-225-2095
滋賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関	524-0104	守山市木浜町2298-4	077-585-8080	077-585-8015
京都府貨物自動車運送適正化事業実施機関	612-8585	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062
大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関	536-0014	大阪市城東区嶋野西2-11-2	06-6965-4024	06-6965-1902
兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関	657-0043	神戸市灘区大石東町2-4-27	078-882-5556	078-882-5565
奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関	639-1037	大和郡山市額田部北町981-6	0743-23-1200	0743-56-2228
和歌山県貨物自動車運送適正化事業実施機関	640-8404	和歌山市湊1414	073-422-6771	073-422-6121
鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関	680-0006	鳥取市丸山町219-1	0857-22-2694	0857-27-7051
島根県貨物自動車運送適正化事業実施機関	690-0001	松江市東朝日町194-1	0852-21-4272	0852-22-4408
岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関	700-8567	岡山市北区青江1-22-33	086-234-8211	086-234-5600
広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関	732-0052	広島市東区光町2-1-18	082-264-1539	082-261-2496
山口県貨物自動車運送適正化事業実施機関	753-0812	山口市宝町2-84	083-922-0978	083-925-8070
徳島県貨物自動車運送適正化事業実施機関	770-0003	徳島市北田宮2-14-50	088-632-8810	088-632-4701
香川県貨物自動車運送適正化事業実施機関	760-0066	高松市福岡町3-2-3	087-851-6381	087-821-4974
愛媛県貨物自動車運送適正化事業実施機関	790-8552	松山市南江戸1-6-3	089-924-1069	089-924-4260
高知県貨物自動車運送適正化事業実施機関	780-8016	高知市南の丸町5-17	088-832-3499	088-831-0630
福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092-451-7846	092-451-7964
佐賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関	849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-22	0952-36-6653	0952-36-6658
長崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関	851-0131	長崎市松原町2651-3	095-838-2281	095-839-8508
熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関	862-0901	熊本市東町4-6-2	096-369-3968	096-369-1194
大分県貨物自動車運送適正化事業実施機関	870-0905	大分市向原西1-1-27	097-558-6311	097-552-1591
宮崎県貨物自動車運送適正化事業実施機関	880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985-53-6767	0985-53-2285
鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099-261-1167	099-262-5500
沖縄県貨物自動車運送適正化事業実施機関	900-0001	那覇市港町2-5-23	098-863-0280	098-863-3591

「安全性優良事業所の認定制度」は、

産業界も注目しています。

(社)日本経済団体連合会「安全運送に関する荷主としての行動指針」

(平成15年10月21日策定) より抜粋

1. 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。

2. 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。

3. 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。

4. 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。



マークのトラックは

高品質な輸送を
ご提供します。

